

令和4年

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

第256回定例会

2月21日開会

2月21日閉会

第 256 回

仙南地域広域行政事務組合議会定例会会議録

令和 4 年 2 月 21 日（月曜日）

出席議員(17名)

1番 小川正人君	2番 佐久間儀郎君
3番 渡邊誠君	4番 星守夫君
5番 村山一夫君	6番 齋藤英之君
7番 管原研治君	8番 村上満君
9番 岡崎隆君	10番 佐久間克明君
<del>11番 遠藤実君</del>	12番 佐藤洋治君
13番 高橋たい子君	14番 大坂三男君
15番 眞壁範幸君	16番 神崎安弘君
17番 菊池修一君	18番 一條功君

欠席議員(1名)

11番 遠藤実君

説明のため出席した者

理事長 滝口茂君	理事長職務代理者 山田裕一君
理事 黒須貫君	理事 村上英人君
副町長 斎藤一重君	理事 齋清志君
理事 大沼克巳君	理事 小山修作君
理事 保科郷雄君	助役 蜂谷洋君
教育長 船迫邦則君	監査委員 佐藤長壽郎君
会計管理者 水戸卓司君	総務課長 阿部和之君
滞納整理課長 半沢正宏君	介護保険課長 大内豊君
業務課長 阿部直樹君	消防長 佐々木保方君
次長 佐久間幸男君	管理課長 遠藤次男君
予防課長 二瓶忠弘君	警防課長 向山政克君
教育次長 加藤雅章君	仙南芸術文化センター館長 玉渕博之君
企画財政課長補佐 犬飼育君	業務課長補佐 佐藤貴之君

事務局職員出席者

事務局長 阿部浩司君 書記 小針久美子君

## 議事日程

令和4年2月21日（月） 午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸報告

第4 施政方針表明

第5 第1号議案 教育委員会委員の任命について

第6 第2号議案 令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第3号議案 令和4年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

午前11時3分 閉会

本日の会議に付した事件

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸報告

施政方針表明

第1号議案 教育委員会委員の任命について

第2号議案 令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第3号議案 令和4年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

午前10時 開会

○議長（小川正人君） おはようございます。これより、第256回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、理事長以下関係者の出席を求めています。

11番、遠藤実君から欠席の届出があります。

ただ今の出席議員数は、17名で定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。本日の会議は、あらかじめお配りした議事日程をもって進めます。

---

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小川正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において、5番村山一夫君、12番佐藤洋治君の両君を指名いたします。

---

---

#### 日程第2 会期の決定

○議長（小川正人君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会の協議の結果、本日1日といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決定いたしました。

---

---

#### 日程第3 諸報告

○議長（小川正人君） 日程第3、諸報告を行います。

監査委員から監査結果の報告がありました。

その写しはお手元にお配りしておりますので、御了承願います。

続いて、理事長より報告があります。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 本日ここに、第256回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに御多忙中のところ御出席をいただき、提出案件の御審議をしていただきますことに対し、厚くお礼申し上げます。

はじめに、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理についてであります。

農林業系廃棄物の処理につきましては、令和元年東日本台風の影響により中断していましたが、昨年5月10日から仙南クリーンセンターにおいて処理を再開しております。

昨年8月には、中断前に引き続き行っておりました堆肥の焼却が全て終了し、現在は、

ほだ木の焼却を行っているところであり、これも今年度中に終了する見込みとなっております。

新年度からは、稲わら及び牧草の焼却に取り掛かる予定としております。

本年1月末現在で、中断前と合わせ約2,190トンの焼却を実施したところでありますが、これまでのところ、焼却に伴う煙突排ガス、スラグ、固化灰等の放射性セシウム濃度並びに敷地境界等における空間線量率の測定結果につきましては、全て環境管理基準値以下の値となっております、安全に農林業系廃棄物の処理を実施しているところであります。

これからも、圏域住民の安全・安心に十分配慮した環境管理態勢の下で処理を行ってまいりますので、引き続き議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、普通消防ポンプ自動車の更新配備についてであります。

消防車両の更新につきましては、消防車両整備計画に基づき、順次、更新配備を進めているところであります。

今回配備した車両は、昨年7月議会定例会におきまして取得の議決をいただきました普通消防ポンプ自動車1台で、大河原消防署川崎出張所に配備し、本年1月7日から運用を開始いたしましたので、御報告申し上げます。

最後に、AZ9ジュニア・アクターズ第29回公演についてであります。

今年度のAZ9ジュニア・アクターズは、七ヶ宿町をテーマに、「夏休みをとりもどせ！～七ヶ宿の勇者たち～」として、2月12・13日の上演に向け、レッスンを重ねてまいりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株による急激な感染拡大により、宮城県から緊急特別要請が発出され、2月1日から28日までの間、市町村の小・中学校で行う部活動などの課外活動を自粛するよう要請がありました。

このことから、仙南地域の各市町での対応などを踏まえ、ジュニア・アクターズの2月の公演を延期することとし、3月12日土曜日に2回公演で上演することといたしました。

緊急特別要請期間である2月中は、子どもたちが一堂に会したレッスンを行うことができないことから、ネットを活用したオンラインでのレッスンを実施するなどの工夫を凝らし、公演に向けた仕上げに取り組むこととしております。

各議員の皆様には、従前の日程での招待状をお送りしておりましたが、改めて延期した日程での招待状をお送りしておりますので、是非とも御来場を賜りますようお願い申し上げます。

以上、御報告いたします。

---

#### 日程第4 施政方針表明

○議長（小川正人君） 日程第4、令和4年度の施政方針について表明したい旨、理事長から申し出がありますので、これを許します。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 御審議をいただきます諸議案の説明に先立ちまして、令和4年度の組合運営の基本方針について、所信の一端を申し述べます。

昨年末には新型コロナウイルス感染症の新規感染者も減少し、景気にも持ち直しの動きが見られておりましたが、オミクロン株への感染が急速に拡大したことにより先行きは不透明となっております。

このような中で、国においては、いわゆる「16か月予算」の考え方で、令和3年度補正予算と令和4年度当初予算を一体として編成し、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や防災・減災、国土強じん化などに配慮した予算を編成しております。

令和4年度の地方財政対策では、税収を43兆8,000億円と見積もり、地方交付税は4年連続で増額となる18兆538億円を確保するなどの措置が取られておりますが、組合の構成市町におきましては、これまでの地域の特性や独自性を活かしたまちづくり、地域づくりへの取組に加え、新型コロナウイルス感染症への対応や地域社会のデジタル化、防災対策、社会保障費の増などに対応するため、以前にも増して厳しい財政運営となることが予想されます。

このような中、当組合では、ごみ・し尿処理、火葬、消防、視聴覚教育など、構成市町から付託されている限られた共同処理事務の範囲ではありますが、本格的な人口減少社会を見据え、デジタル技術の活用などを検討してまいりますとともに、「安全・安心で、圏域住民が快適に暮らせる圏域づくり」を実現すべく、圏域住民の期待と信頼に応えて行かなければならないと考えております。

はじめに、「消防事務」について申し上げます。

昨年も日本国内では、多くの自然災害が発生しており、7月には静岡県熱海市の大規模な土石流災害が、8月には豪雨の影響により九州・中部地方の河川が氾濫するなどの災害が発生し、尊い命と多くの財産が奪われました。今後も、地球温暖化の影響などもあり、豪雨災害が発生することが予想されます。

当消防本部では、令和元年東日本台風において特に被害が甚大であった阿武隈川流域の災害対応力の強化を図るため、高機能救命ボートや資機材搬送車を配備し水防力の強化を図っているところでありますが、令和4年度におきましても、圏域全体の災害対応力の強化を図るため、消防車両の適正な配備や資機材の充実を図ってまいります。

また、今後発生が危惧される蔵王山の噴火のような自然災害では、発災時の応急対策が重要となり、人命に直結いたします。このことから、住民の安全を第一とした、ちゅうちょしない早期の避難行動が速やかに行われるよう、構成市町及び関係機関と連携した訓練を実施し、住民の生命を守れるよう対応してまいります。

次に、昨年の当管内では前年より8件多い、78件の火災が発生しており、中でも空気が乾燥した時期での住宅密集地火災、産業廃棄物処理施設の火災、廃業したホテルの建物火災など、特殊な火災が多く発生しております。このことから、各種警防計画を活用し

た現場指揮を実施し、被害を最小限に食い止める消火活動に努め、更に、安全管理を徹底した活動の強化に取り組むとともに、隊員一人ひとりの資質の向上を図り、警防力の強化に取り組んでまいります。

次に、予防業務における住宅防火対策であります。

今後も高齢化の進行が予想されますことから、住宅火災から高齢者の生命、財産を守るため、住宅用火災警報器の適正な設置と維持管理について、構成市町や消防団、婦人防火クラブなどの団体と協力し、普及啓発に取り組んでまいります。

次に、救急業務についてであります。

当面はコロナ下での業務が続くことから、国から示された「救急隊の感染防止対策マニュアル」を確実に遂行し、救急隊員はもとより搬送患者が新型コロナウイルス感染症に感染することがないように対応してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しておりました救急出動件数ですが、昨年はワクチンの接種が進み、行動制限が緩和された影響からか前年より 299 件増の 7,543 件となっております。

今後の救急出動件数は、高齢化の影響により更に増加することが見込まれますことから、救急車の適正利用を広く周知するとともに、高規格救急自動車の計画的な更新配備と併せ、救急救命士を養成し、救急隊員への教育体制を充実することにより、現場対応力の向上と現場滞在時間の短縮を図り、救命率の向上に努めてまいります。

消防事務関係の最後になりますが、消防指令業務の共同運用と消防署の建替整備についてであります。

消防指令業務の共同運用につきましては、平成 30 年に総務省消防庁から指令の共同運用や消防車両の共同整備などの推進に努めるよう方針が示され、宮城県におきましては、消防指令の共同運用を推進することとしております。このため、宮城県内を、仙台市を除く県南ブロックと県北ブロックに分け、それぞれのブロックに作業部会が設置されております。

当消防本部は、県南ブロックとして名取市消防及びあぶくま消防の 3 消防本部で、消防指令業務の共同運用について協議を行っているところであります。今後は、各消防本部の指令センターの更新時期を考慮し、共同運用に係る整備費用、大規模災害への対応力、相互応援体制などについて、検討を進めてまいります。

また、消防署の建替整備についてであります。庁舎の老朽化と人口減少や地域の実情を見据えた具体的な検討を引き続き進めてまいります。

今後とも、より一層、組織一丸となった対応を図り、圏域住民の安全・安心のため積極的に取り組んでまいります。

次に、「環境衛生関係」について申し上げます。

はじめに、ごみ処理関係であります。これまでどおり、家庭ごみ有料化事業を進める

とともに、令和2年11月より配信を開始したスマートフォン向け「ごみ分別アプリ」の普及啓発と併せ、今年4月に改訂されるごみの分別冊子「ごみの分け方と出し方」を仙南圏域の全家庭に配布することにより、住民の利便性の向上を図るとともに、更なるごみの減量化と資源化率の向上を図ってまいります。

次に、施設の供用開始から6年目となります仙南クリーンセンターにつきましては、施設の維持管理・運営及び仙南最終処分場の延命化事業が適正に実施されるよう、施設の運営事業者であります株式会社仙南環境サービスに対し、引き続き専門のコンサルタント業者による運営監視などを徹底し、指導監督を行ってまいります。

次に、東京電力福島第一原発事故に伴う放射性物質で汚染された1キログラム当たり8,000ベクレル以下の農林業系廃棄物の処理についてであります。

令和4年度は角田市、蔵王町及び川崎町の稲わらと牧草、約960トンの焼却を行う予定としております。

焼却に当たりましては、当初策定した「農林業系廃棄物焼却計画」に定める環境管理基準に基づき、運営事業者に対し、適正な運転管理を行うよう指導監督を行ってまいりますとともに、国及び県の指導の下、搬入する市町と連携を図りながら、圏域住民の安全・安心に十分配慮した環境管理態勢により行ってまいる所存であります。

続きまして斎苑関係であります。白石斎苑及び柴田斎苑につきましては、令和4年度も引き続き、運営事業者による管理・運営が行われることとなりますので、適正に実施されるよう、指導監督を徹底してまいります。

また、供用開始から24年が経過したあぶくま斎苑につきましては、令和4年度において屋根の塗装や屋上の防水などに係る建築物等改良工事を実施してまいりますとともに、他の斎苑につきましても、住民サービスが向上されるよう、施設の適正な維持管理に努めてまいります。

環境衛生関係の最後になりますが、し尿処理施設についてであります。

角田及び柴田衛生センターの両施設につきましては、令和3年度に実施した施設の長寿命化の適否等に係る調査結果を踏まえ、今後の施設整備に向けた適切な維持管理運営に取り組んでまいりますとともに、引き続き公害防止に係る関係法令に基づく点検などを実施し、両施設の安全かつ効率的な運転管理に万全を期してまいります。

次に、「視聴覚教育・圏域活性化事業」について申し上げます。

はじめに、視聴覚教育事業におきましては、デジタル社会の実現に向けた国の重点計画等に基づき、デジタルの活用で一人ひとりがデジタル化の利便性を享受し、多様な幸せが実現できる仙南地域となりますよう、学校教育現場におけるGIGAスクールへの対応や社会教育における生涯学習需要などに応えるため、視聴覚教育の分野から支援を行ってまいります。

また、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により需要が高まっているオンラ

イン配信等への協力や、圏域住民や教職員の皆様の知識及び技術の向上に向けた各種研修会等を開催するとともに、地域素材を生かした教材製作の支援や保存・継承の更なる充実を図り、視聴覚教育を通じたまちづくり、人づくり事業を展開してまいります。

次に、圏域活性化事業についてであります。

将来の圏域文化を担う核となる人材育成事業として実施している「AZ9ジュニア・アクターズ養成事業」であります。令和4年度には事業開始から30年を迎えることとなります。このことから、次の10年、20年に向けて仙南の人・地域とつながり、圏域の文化活動の更なる活性化に資する事業とするため、地域に存在する伝統芸能や工芸、現代美術、表現活動などを作品に取り入れ、30周年記念公演を実施いたします。

また、子どもが自ら学び活動する場を提供することにより、子どもの自主性・主体性を育成する「AZ9パスポート事業（社会教育施設の無料開放事業）」を引き続き実施してまいります。

次に、「仙南芸術文化センター（えずこホール）」について申し上げます。

えずこホールは、住民参加型文化創造施設として、広く多くの方々に利用されており、例年500本ほどの主催事業を開催し、延べ3万人を超える方々に御参加いただいております。

一昨年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、えずこホールを拠点として活動する住民創造グループなどの事業・活動が一時的に自粛を余儀なくされましたが、令和3年度におきましては利用者・参加者の感染予防対策に万全を期しながら活動を再開し、まん延防止等重点措置などの期間中でもアウトリーチやワークショップ、鑑賞事業などを行い、芸術・文化を通じて日常を取り戻すための取組を行ってまいりました。

令和4年度におきましても、住民の皆さんが主体的に参加・発信し、地域の文化を育む「住民参加型事業」、圏域内の学校、福祉施設等と連携、協働し、地域に密着して展開する「アウトリーチ事業」並びに優れたアーティストや公演を招へいし、ホールが世界の窓となって文化芸術に触れていただく「鑑賞事業」の三つの柱の下、「この地域に住む老若男女、障害の有無などに関わらず、全ての人々が心豊かな生活を送り、互いに絆を深めていくための地域の文化拠点」として各種事業を積極的に展開してまいります。

次に、「滞納整理事務」について申し上げます。

滞納整理の共同処理事務は、令和4年度には18年目を迎えることとなります。

滞納整理課の設置から令和2年度までの16年間の徴収総額は、督促手数料・延滞金を含め17億709万円となり、引受け滞納税総額32億2,845万円に対する徴収率は52.9パーセントとなっております。

令和4年度におきましても、自主財源の確保及び税負担の公平性の観点から、財産などの実態調査を行うとともに、積極的に給与、預貯金を含む資産の差押処分を行い、換価

可能な不動産や動産については、一般公売やインターネット公売などを活用して滞納処分を進めてまいります。

また、構成市町担当職員の徴収技術の向上のため、個別事案に関する相談事業を引き続き実施するほか、広報誌などを通して滞納整理課の業務内容を圏域住民に周知し、自主納付の働きかけを行うとともに、悪質な滞納者に対しては、徹底した催告や差押処分などを行うことにより、構成市町の徴収率の向上と収入未済額の縮減に取り組んでまいります。

最後に、「介護認定審査会及び市町村審査会事務」について申し上げます。

我が国では諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行し、昨年9月現在の人口推計では65歳以上の人口は3,640万人、総人口に占める割合は29.1パーセントとなり、過去最高を更新しております。

国の統計では、65歳以上の人口は2042年にピークを迎え、その後は減少に転じると推計されておりますが、人口減少の影響を受けて、高齢化率は上昇を続け2065年には38.4パーセントに達し、国民の約2.6人に1人が65歳以上、約3.9人に1人が75歳以上の者となる社会が到来すると推計されております。

こうした中、構成市町では2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組んでおります。

このことから、当組合といたしましても構成市町と連携し、引き続き公平かつ信頼性の高い審査及び判定が行われるよう、介護認定審査会及び市町村審査会の適正な運営を図ってまいりますとともに、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じながら、審査体制の維持に努めてまいります。

以上、主要事項について申し述べましたが、当組合の円滑な運営につきまして、議員各位の一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、施政の所信表明といたします。

---

#### 日程第5 第1号議案 教育委員会委員の任命について

○議長（小川正人君） 日程第5、第1号議案、教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

ここで、暫時休憩し議員全員協議会を開きます。

議員の方々は議員控室にお集まり願います。

午前10時26分 休憩

---

午前10時31分 再開

○議長（小川正人君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

第1号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第1号議案、教育委員会委員の任命について、提案理由の御説明を申し上げます。

当組合の教育委員会委員であります半沢芳典君は、本年3月31日をもって任期満了となりますが、再び教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同君は、長らく学校教育に従事され、現在、白石市教育委員会教育長の職にありまして、社会教育、生涯教育の分野にも精通され、人格高潔にして学術及び文化に高い識見を有しておりますので、当組合の視聴覚教育並びに仙南圏域の芸術文化を推進するには最適任と存じます。

なお、委員としての任期は、本年4月1日から4年間となります。

何とぞ御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。（「なし」の声）  
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入りますが、議会先例により討論を省略いたします。

直ちに採決に入ります。

ただ今、議題となっております、第1号議案、教育委員会委員の任命については、これに同意することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第1号議案は、これに同意することに決定いたしました。

ただ今、教育委員会委員の任命について同意されました半沢芳典君から、挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。半沢芳典君。

[教育委員 半沢芳典君 入場]

○教育委員（半沢芳典君） おはようございます。白石市教育委員会の半沢芳典と申します。今ほどは、御同意頂戴いたしまして誠にありがとうございました。心より御礼申し上げます。

今、教育は今般のコロナ下ばかりではなく、GIGAスクールによりまして一人1台端末の整備など、大きく今変化の真ただ中にございます。学校、そして社会教育団体、そして圏域の皆さんのニーズをよりの確に把握をいたしまして、これまで以上に皆様にとって役に立つ教育行政を船迫教育長と共に推し進めてまいりたいとそのように考えております。

引き続きの皆様からの御理解と御協力をお願い申し上げ、御礼の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。（拍手）

[教育委員 半沢芳典君 退場]

---

日程第6 第2号議案 令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算

第3号議案 令和4年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算

○議長（小川正人君） 日程第6、第2号議案、令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第3号議案、令和4年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を一括議題といたします。

理事長から提案理由の説明を求めます。滝口理事長。

○理事長（滝口茂君） 第2号議案、令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算及び第3号議案、令和4年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算の2議案について、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

施政方針の中でも触れましたが、組合の構成市町におきましては、以前にも増して厳しい財政運営を迫られる状況にあります。

このような中、当組合の令和4年度一般会計予算では、あぶくま斎苑改良事業、農林業系廃棄物処理事業、消防車両の更新等を計画しておりますことから、更なる事務経費の削減に徹し、令和4年度予算を編成したところであります。

はじめに、一般会計歳入歳出予算であります。予算の総額を前年度に比較し2.1パーセント減となる46億1,092万5,000円として、編成したところであります。

次に、地方債につきましては、消防施設整備事業で総額4,490万円を計上したところであります。

また、一時借入金であります。借入れの最高額を1億円と定めるものであります。

続きまして、歳入歳出を含めた令和4年度の予算計上の特徴点について申し上げます。

第1点目は、あぶくま斎苑改良事業についてであります。

あぶくま斎苑は供用開始から24年が経過し、斎苑建屋の老朽化が目立ちはじめ、一部に雨漏りが見られる状況にあります。このことから、建築物等の改良工事を実施しようとするものであります。

第2点目は、農林業系廃棄物処理事業についてであります。

令和4年度は、角田市、蔵王町及び川崎町の稲わら及び牧草の焼却を行うこととしておりますので、その処理に要する経費を計上いたしております。

第3点目は、消防車両の整備についてであります。

令和4年度におきましては、大河原消防署村田出張所の普通消防ポンプ自動車及び大河原消防署の高規格救急自動車を更新配備することとしております。

また、消防本部においては、災害現場への人員輸送や資器材・支援物資の搬送などに活用するため、これまでの広報車に替え、消防支援車を新たに配備する計画としております。

仙南圏域内の複雑多様化する災害に迅速かつ的確に対応できるよう、車両の充実・強化を図るものであります。

第4点目は、AZ9ジュニア・アクターズ30周年記念公演事業についてであります。

広域的な人材育成事業として、平成5年度から実施しておりますAZ9ジュニア・アクターズ養成事業ですが、令和4年度で30年目の節目を迎えることから、記念公演などに係る経費を計上いたしております。

次に、仙南芸術文化センター特別会計予算であります。

特別会計歳入歳出予算といたしましては、予算の総額を前年度に比較し55.8パーセント増となる2億5,290万3,000円として編成したところであります。

次に、地方債では基幹設備更新事業で8,160万円を計上し、一時借入金では借入れの最高額を8,100万円と定めるものであります。

次に、歳入歳出予算であります。令和4年度におきましても、機能維持修繕計画に基づく基幹設備更新事業を実施するため、大ホール舞台照明設備の更新に係る予算を計上いたしております。

以上、令和4年度において計画しております主要な政策的経費について申し上げましたが、詳細については、担当課長より説明いたさせますので、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（小川正人君） 続いて詳細説明を求めます。阿部総務課長。

○総務課長（阿部和之君） 総務課長の阿部と申します。向山企画財政課長に代わりまして、説明させていただきたいと思っております。

それでは、理事長の命によりまして、第2号議案及び第3号議案につきまして、一括で詳細説明を申し上げます。

はじめに、第2号議案の一般会計予算ですが、歳入歳出予算の内容について説明させていただきます。

令和4年度組合予算書を御用意したいと思っております。

予算書8ページ、9ページをお開き願います。

はじめに、歳入予算でございます。

1款1項負担金では、1目市町負担金及び2目東日本高速道路株式会社負担金合計で、36億5,471万2,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして、7,876万3,000円の増額でございます。

主な増額の要因といたしましては、衛生費負担金のうち、白石斎苑、柴田斎苑につきましては、公債費償還による増、圏域文化振興費負担金では、仙南芸術文化センターの基幹設備更新事業費による増が、負担金が増となりました要因でございます。

なお、市町負担金の詳細につきましては、中頃にあります市町負担金内訳書のとおりでございます。

続きまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

2款1項使用料では、総務使用料、衛生使用料及び消防使用料合計で、2,527万8,000円を計上いたしております。前年度とほぼ同額でございます。

次に、2項手数料では、総務手数料、衛生手数料及び消防手数料合計で5億888万5,000円を計上し、前年度と比較しますと742万8,000円を増額といたしております。この増額となりましたのは、衛生手数料のうち、ごみ処理手数料で増額を見込んだことによるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお願いします。

上段3款1項国庫補助金では、520万2,000円を計上し、前年度と比較しまして662万8,000円を減額としております。

内容としましては、1目衛生費国庫補助金では、農林業系廃棄物の処理に係る補助金といたしまして、放射性物質汚染廃棄物処理事業費補助金などを計上し、2目消防費国庫補助金では、原子力災害避難指示区域消防活動費交付金を計上いたしております。

なお、昨年度計上しておりました消防・救急体制整備費補助金につきましては、東京オリンピック競技大会の終了に伴いまして、皆減といたしております。

次に、下段4款1項県負担金では、県移譲事務交付金で131万円を計上し、2項県補助金では、消防費県補助金といたしまして、市町村振興総合補助金941万6,000円を計上いたしております。普通消防ポンプ自動車及び高度救命処置用資機材購入に係る補助金でございます。

続きまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

5款1項財産運用収入では、各基金の利子収入や財産貸付収入で、150万6,000円を計上し、2項財産売払収入では、8,489万1,000円を計上し、前年度と比較いたしまして、3,895万6,000円を増額といたしております。この増額となりましたのは、仙南リサイクルセンターの資源回収物売払代の増額を見込んだことによるものでございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

上段6款1項基金繰入金では、8,358万1,000円を計上いたしております。前年度と比較し、1億1,736万6,000円を減額といたしております。

減額といたしましたのは、1目財政調整基金繰入金におきまして、消防施設整備基金への積替えのため1億円を皆減としたことによるものでございます。

次に、下段7款1項繰越金では、2,274万円を計上いたしております。

次に、18、19ページをお願いいたします。

上段8款1項受託事業収入では、前年度と同額の3万円を計上し、2項雑入では、1億6,847万4,000円を計上し、前年度と比較いたしますと、1,571万9,000円を増額といたして

おります。この増額となりましたのは、仙南クリーンセンターの売電収入の増額を見込んだことによるものでございます。

次に、下段9款1項組合債では、消防車両購入などに充てるため、4,490万円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算でございます。

20ページ、21ページをお開き願いたいと思います。

1款1項議会費では、2,335万2,000円を計上いたしております。前年度と比較し、63万5,000円を減額としております。職員の人事異動に伴い人件費を増額とした一方、隔年実施の議員行政視察研修に係る経費を、皆減としたものでございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

2款1項総務管理費では、1億5,728万7,000円を計上、前年度と比較しまして、1,382万7,000円を増額といたしております。

主な要因でございますが、1目一般管理費では、職員の人事異動に伴う人件費で増、2目財政管理費では、庁舎排水管等改修工事の予算計上により、増額となったものでございます。

26ページ、27ページをお願いいたします。

2項徴税費では、5,196万6,000円を計上、前年度と比較しまして、102万9,000円を減額といたしております。

ここでは、滞納整理事務に要する経費を計上いたしております。減額となった要因でございますが、人事異動等に伴う派遣職員及び組合職員に係る人件費で減となったのが主なところでございます。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

3項監査委員費では、52万7,000円を計上し、前年度と比較し4万4,000円の減額となっております。

次に、32、33ページをお願いいたします。

3款1項社会福祉費では、7,131万6,000円を計上し、前年度と比較しまして、217万7,000円を増額といたしております。

ここでは、要介護認定事務及び障害支援区分の審査判定事務に要する経費を計上いたしております。

主な増額の要因でございますが、隔年で実施しております審査委員への委嘱状交付式及び総会に要する経費といたしまして、報酬と費用弁償などを増額としたものでございます。

続きまして、36、37ページをお願いいたします。

4款1項保健衛生費では、2億3,574万6,000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、8,989万3,000円を減額としたものでございます。

ここでは、業務課と五つの斎苑に係る予算を計上いたしております。

主な減額となった要因でございますが、1目保健衛生総務費では、あぶくま斎苑の建築物等改良工事を予算計上した関係で5,200万円の増となっておりますが、2目の環境衛生費において、昨年度予算計上しておりましたあぶくま斎苑の空調設備等改良工事の終了に伴いまして、事業費が大きく減額となったものでございます。

続きまして、42、43ページをお願いいたします。

2項清掃費では、13億1,881万5,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして1,458万円を減額としたものでございます。

ここでは、廃棄物処理施設に係る予算を計上しております。増減の主な要因でございますが、1目清掃総務費では、職員の人件費を減額。44、45ページの2目じん芥処理費では、仙南リサイクルセンターの施設運転管理委託料、仙南クリーンセンターの運営業務委託料を増額計上したものです。そのほか、農林業系廃棄物焼却関連業務に係る経費を計上いたしております。

この、農林業系廃棄物の焼却関連業務に係る財源につきましては、国庫補助金と震災復興特別交付税見合い分の市町負担金といたしております。

次に、46、47ページをお願いしたいと思います。

3目し尿処理費では、原油価格の高騰に伴う燃料費及び電気料を増額とする一方、柴田衛生センターの延命化事業の終了に伴い、事業費が減額となったものでございます。

次に、48、49ページをお願いいたします。

4目家庭ごみ有料事業費、こちらの方では、ごみの減量化事業に要する経費や、有料指定袋の製造保管・配送委託などに係る予算を計上いたしております。

下段のし尿処理施設整備調査費につきましては、令和3年度で事業が終了となりましたことから、廃目といたしております。

50ページ、51ページをお願いいたします。

5款1項消防費では、20億7,444万3,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして、1億2,322万8,000円を減額としたものでございます。

主な要因でございますが、1目常備消防費では、職員の人件費のほか、原油価格高騰に伴い緊急車両の燃料費を増額計上いたしておりますが、積立金で大きく減額となったものでございます。

続きまして、54、55ページをお願いしたいと思います。

2目消防施設費では、施設の維持補修費や消防車両の購入に要する経費などを計上いたしております。車両購入に要する予算額は、8,629万4,000円、これに係る財源につきましては、県補助金や消防債を充当し購入することとしております。梯子付消防自動車分解整備事業などの終了に伴いまして、2目全体では、事業費が減額となったものでございます。

続きまして、56、57ページをお願いいたします。

6款1項教育総務費は、教育委員会費、事務局費合わせて、2,831万5,000円を計上し、

前年度と比較しまして、41万5,000円の増額でございます。

58、59ページをお願いいたします。

2項社会教育費は、291万1,000円を計上、前年度と比較しまして、23万2,000円の減額でございます。

次に、下段3項圏域文化振興費では、圏域活性化事業費、仙南芸術文化センター費合わせまして、1億5,215万7,000円を計上し、前年度と比較しますと、2,373万円の増額としております。

主な増となった要因でございますが、一般会計からの繰出金を増額としたもので、仙南芸術文化センターの基幹設備更新事業やAZ9ジュニア・アクターズ事業の30回記念公演に充当するものでございます。

続きまして、60ページ、61ページをお願いいたします。

7款1項公債費では、4億6,304万円を計上いたしております。前年度と比較しまして、8,997万2,000円の増額としたものでございます。白石斎苑、柴田斎苑の建替事業に係る平成30年度債の償還が開始となり増額となったものでございます。

62、63ページをお願いいたします。

8款1項予備費では、歳入歳出予算調整のため3,105万円を計上いたしております。前年度と同額を計上してございます。

以上が、一般会計予算の歳入歳出予算となります。

続きまして、第3号議案、仙南芸術文化センター特別会計予算でございます。一般会計と同様に歳入歳出予算について説明させていただきます。

予算書の82、83ページをお願いいたします。

はじめに、歳入予算でございます。

上段1款1項事業収入では、友の会収入といたしまして、139万7,000円を計上いたしております。下段2款1項使用料では、仙南芸術文化センター使用料、行政財産使用料合わせまして866万2,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして、131万1,000円を増額としたものです。これは、文化センター使用料の増額を見込んだものでございます。

続きまして、84、85ページをお願いしたいと思います。

上段3款1項財産運用収入では、基金の利子収入、2項財産売払収入では、解体材売払代を計上いたしております。

次に、下段4款1項一般会計繰入金として、1億4,748万8,000円を計上いたしております。

次に、2項基金繰入金では、基幹設備更新事業で大ホール舞台照明設備更新工事に充当するため、1,200万円を計上いたしております。

続きまして、86、87ページをお願いいたします。

上段5款1項繰越金、下段6款1項雑入といたしまして、それぞれ前年度と同額を計上

いたしております。

次に、88、89ページをお願いいたします。

7款1項組合債では、基幹設備更新事業に充当するため、8,160万円を計上いたしております。

続きまして、歳出予算でございます。

90ページ、91ページをお願いしたいと思います。

1款1項仙南芸術文化センター費では、2億4,866万3,000円を計上いたしております。前年度と比較しまして、8,834万5,000円を増額といたしております。

文化センターに勤務する職員の人件費、維持管理に係る各委託料、維持補修費などを計上いたしております。

なお、増額となりました主な要因でございますが、原油価格高騰に伴う燃料費や電気料を増額計上したほか、92、93ページの14節工事請負費に計上しておりますが、大ホール舞台照明設備更新工事により、増額となったものでございます。

続きまして、94、95ページをお願いいたします。

2款1項公債費では、324万円を計上し、前年度と比較しまして、219万7,000円を増額としたものでございます。この増となりましたのは、令和3年度借入金の償還が開始となったものでございます。

続きまして、96、97ページをお願いいたします。

3款1項予備費では、前年度と同額の100万円を計上いたしております。

以上が、仙南芸術文化センター特別会計予算の歳入歳出予算となります。

以上で、第2号議案及び第3号議案の詳細説明を終わります。よろしく御審議賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（小川正人君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。（「なし」の声）

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。（「なし」の声）

討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより第2号議案、令和4年度仙南地域広域行政事務組合一般会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第2号議案は、原案のとおり可決されました。

続いて第3号議案、令和4年度仙南地域広域行政事務組合仙南芸術文化センター特別会計予算を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（小川正人君） 起立総員であります。

よって、第3号議案は、原案のとおり可決されました。

以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、第256回仙南地域広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。  
御苦労様でした。

午前11時3分 閉会

以上、会議の顛末を記録し、その正当なることを証するため署名する。  
令和4年2月21日

仙南地域広域行政事務組合

議会議長 小 川 正 人

署名議員 村 山 一 夫

署名議員 佐 藤 洋 治